

改訂日 2022年05月25日
作成日 2001年02月03日

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

製品名 : クリンスーパー 9 8
会社名 : カンエイ産業株式会社
住所 : 〒581-0052 大阪府八尾市竹淵2丁目136番地
担当部門 : 本社 研究室
電話番号 : 06-6708-7517
FAX番号 : 06-6708-0008
メールアドレス : kan-ei@msd.biglobe.ne.jp
緊急連絡先 : 06-6708-7517
推奨用途及び使用上の制限 :

【2. 危険有害性の要約】

G H S分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分に該当しない

急性毒性(経皮) : 区分に該当しない

急性毒性(吸入: 気体) : 区分に該当しない

急性毒性(吸入: 蒸気) : 分類できない

急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な損傷性/
眼刺激性 : 区分2

皮膚感作性

皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない

誤えん有害性 : 区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分3

水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない

オゾン層への有害性 : 分類できない

G H Sラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
発がんのおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

: 熱、高温のもの、花火、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。

防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器など】を使用すること。
火災を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
環境への放出を避けること。

- 【応急措置】 : 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
火災の場合：消火するために、耐アルコール性泡消火剤などを使用すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
無理に吐かせないこと。
- 【保管】 : 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。
- 【廃棄】 : 内容物及び容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。
- 【使用上の注意】 : 安全データシート（SDS）を参照して下さい。

注）上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、現時点で「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

【3. 組成及び成分情報】

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
官報公示整理番号（化審法） : 有り
官報公示整理番号（安衛法） : 有り
成分及び含有量

成分	含有量（％）	CAS 番号
クロシン	80 - 70	8008-20-6
石油系溶剤	5.0 - 10	非公開
グリコール系溶剤	非公開	非公開
ノニオン界面活性剤	1.0 - 3.0	非公開
石油系炭化水素	1.0 - 3.0	非公開
水、その他成分	非公開	非公開

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯をすること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
医師の診察／手当てを受けること。

予想される急性症状及び 遅発性症状	: 皮膚・気道の刺激、皮膚の乾燥、発赤、錯乱、めまい、頭痛、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐。 化学性肺炎。
【 5. 火災時の措置】	
消火剤	: 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	: 棒状放水（本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。） : 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性液体及び蒸気 蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。
特有の消火方法	: 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性液体及び蒸気 蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。
消火を行う者の保護	: 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。 燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
【 6. 漏出時の措置】	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 作業者は適切な保護具（「 8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	: 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策	: 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火災の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
【 7. 取扱い及び保管上の注意】	
取扱い	
技術的対策	: 「 8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 「 8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
安全取扱注意事項	: 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込んではいけない。 蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	: 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためます

を設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。
容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
施錠して貯蔵すること。
安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 設定されていない
許容濃度 : 設定されていない
設備対策 : 製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気を設ける。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具
呼吸器用保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。
手の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
長期又は繰り返し接触する場合は耐油性のものを着用する。
眼の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
長期間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
適切な衛生対策 : 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態 : 液体
色 : 淡黄色
臭い : 特有の臭気
融点・凝固点 : 情報なし
沸点又は初留点および沸点範囲 : 情報なし
可燃性 : 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／
可燃限界 : 情報なし
引火点 : 42.0(℃)
自然発火点 : 情報なし
分解温度 : 情報なし
pH : 9.0±0.5(25℃)1%希釈時
動粘性率 : 情報なし
溶解度
水溶解度 : 可溶
溶媒溶解度 : 情報なし
n-オクタノール／水分分配係数
(log Pow) : 情報なし
蒸気圧 : 情報なし
密度及び/又は相対密度 : 0.82(15℃)
相対ガス密度 : 情報なし
粒子特性 : 情報なし
その他のデータ : 情報なし
注記：上記の物理データは、代表値であり、仕様として解釈されるべきものではない。

【10. 安定性及び反応性】

反応性 : 情報無し
化学的安定性 : 情報無し
危険有害反応可能性 : 情報無し
避けるべき条件 : 情報無し
混触危険物質 : 情報無し

危険有害な分解生成物 : 情報無し

【1 1. 有害性情報】

- 急性毒性 (経口) : クロシン : 区分に該当しない ; IARC 45 (1989) のjet propulsion fuel (JP-5) のラットLD50値が>48000mg/kgとの記述、およびIUCLID (2000) のstraight run keroseneをラットに経口投与したGLP試験において5000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; L D 5 0 > 2 0 0 0 m g / k g (ラット) (区分外)。
- (経皮) : クロシン : 区分に該当しない ; IUCLID (2000) のstraight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において2000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 旧表示区分外。
- (吸入) : 区分に該当しない
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : クロシン : 区分2 ; EHC (20, 1982) 、ACGIH (7th, 2001) 、PATTY (4th, 1994) およびIARC (45, 1989) のヒトで皮膚への接触により刺激性が認められたとの記述から、区分2とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分2 ; 中程度の刺激性 (ウサギ) (区分2)
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : クロシン : 区分に該当しない ; PATTY (4th, 1994) の眼を刺激しないとの記述、ならびにIUCLID (2000) のウサギを用いたDraize test (GLP試験) で刺激性が認められなかったとの記述から、区分外とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分2A ; 中程度の刺激性 (ウサギ) (区分2 A)
- 呼吸器感作性 : 情報無し
- 皮膚感作性 : クロシン : 分類できない ; IUCLID (2000) のモルモットを用いたBuehler test (GLP試験) で感作性が認められなかったとの記述はあるが、Priority1において明確に感作性を否定するデータがないことから、分類できないとした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 感作性なし (モルモット) (区分外)
- 生殖細胞変異原性 : クロシン : 区分に該当しない ; 【特記】体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるラット骨髓細胞を用いる染色体異常試験で jet fuel Aについて陽性の結果がある (IARC 45, 1989) が、kerosineについては陰性の結果 (ACGIH 7th, 2001、IARC 45, 1989、IUCLID, 2000) があり、マウス骨髓を用いた小核試験でもdiesel No.1について陰性の結果 (ACGIH 7th, 2001) 、さらに、げっ歯類を用いる優性致死試験でもkeroseneおよびjet fuelについて陰性の結果 (ACGIH 7th, 2001) があることから、区分外とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 旧表示区分外。
- 発がん性 : クロシン : 区分2 ; 【特記】IARC 45 (1989) でJet fuel (kerosene, 8008-20-6) およびDistillate (light) fuel oilsがグループ3に分類されているが、ACGIH (2001) ではkerosene/Jet fuelsがA3に分類されていることから、最近の評価であるACGIHの分類に基づき、区分2とした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 旧表示区分外。
- 生殖毒性 : クロシン : 分類できない ; ACGIH (7th, 2001) 、IARC (45, 1989) およびNTP (TR 310, 1986) の妊娠ラットへの投与試験で生殖毒性が認められなかったとの記述はあるが、親動物への影響についての記述がないため、投与量 (蒸気圧から計算できる飽和濃度未満) が適切であるか否かの判断ができないことから、分類できないとした。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 旧表示区分外。
- 特定標的臓器 (単回ばく露) : クロシン : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用) ; ACGIH (7th, 2001) 、PATTY (4th, 1994) およびIARC 45 (1989) のヒト暴露例で中枢神経抑制やめまいなどが認められたとの記述、ならびにACGIH (7th, 2001) のマウスを用いた吸入暴露試験で気道刺激性が認められたとの記述から、麻酔作用および気道刺激性を示すと考え、区分3とした
ノニオン界面活性剤 : 分類できない ; データなし。
- 特定標的臓器 (反復ばく露) : クロシン : 分類できない ; データ不足のため分類できない。
ノニオン界面活性剤 : 分類できない ; データなし。
- 誤えん有害性 : クロシン : 区分1 ; ACGIH (7th, 2001) およびEHC 20 (1982) にヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこすとの記述があることから、区分1とした。
ノニオン界面活性剤 : 分類できない ; データなし。

【1 2. 環境影響情報】

- 製品 生体毒性
- 急性毒性 : クロシン : 分類できない ; データがなく分類できない。
ノニオン界面活性剤 : 区分2 ; 9 6 h r L C 5 0 = 1 . 8 m g / L (ヒメダカ、淡水) (区分2)
- 慢性毒性 : クロシン : 分類できない ; データがなく分類できない。
ノニオン界面活性剤 : 区分に該当しない ; 旧表示区分外。
- オゾン層有害性 : 分類できない
- その他の有害性 : 情報なし

【13. 廃棄上の注意】

廃棄方法

- ： 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。
事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
投棄禁止。
埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をすること。
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

【14. 輸送上の注意】

国内規制

- ： 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上輸送 消防法 危険物 第4類 第2石油類 危険等級Ⅲ
労働安全衛生法 危険物 引火性の物
海上輸送 船舶安全法 告示別表第1 引火性液体類
航空輸送 航空法 告示別表第1 引火性液体類
- 輸送の特定の安全対策及び条件
- ： 運送容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。
指定数量以上を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げ、消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
第1類及び第6類の危険物及び高压ガスを混載しない。

【15. 適用法令】

- 化学物質管理促進法(PRTR法) : 該当しない
- 消防法 : 危険物・第4類引火性液体・第2石油類, 危険等級Ⅲ危険物
- 労働安全衛生法 : 通知対象物質(ケロシン 60-70%、鉱油 1.0-3.0%)
- 下水道法 : 鉱油類排出規制
- 水質汚濁防止法 : 油分排出規制

【16. その他の情報】

【引用・参考文献】

GHS分類結果データベース, 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
Material deta sheet
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019

「記載内容の取扱い」

この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用下さい。